

令和元年度匝瑳市人・農地プラン策定方針について

1 匝瑳市人・農地プラン

高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加といった、匝瑳市農業の抱える「人と農地」の問題解決に向けた話し合い（合意形成）を基礎として、匝瑳市全体を1つの地域として作成したプランです。

今後の中心となる経営体や近い将来の農地の出し手等について定めています。

2 メリットについて

プランの「中心経営体」として位置付けられると……

- ・スーパーL資金の金利負担軽減措置の対象
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金の助成対象
- ・農業次世代人材投資資金の給付対象
- ・農地中間管理機構（地域集積協力金）の活用

とされます。その他にもほ場整備事業実施の際の要件となる場合もあります。

3 本検討会の趣旨

農業者の営農意向や集落の合意形成を経て市が作成した「プラン素案」を基に、今後の中心となる経営体等についてご検討いただきます。

4 令和元年度プラン更新方針

アンケート調査の実施により更新した平成27年度プランを基に、下記5の(1) 近い将来の農地の出し手、及び(2) 今後の中心となる経営体の追加、修正、削除を行いました。

5 プラン記載事項

(1) 近い将来の農地の出し手

(1)の中心経営体に位置付けられなかった者で

- ①営農意向：規模縮小、②営農意向：廃業

(2) 今後の中心となる経営体

- ①認定農業者、②認定新規就農者③法人経営体④営農意向：経営規模拡大

(3) 中心経営体から見た地域における担い手の確保状況

(4) 将来の農地利用のあり方

(5) 農地利用のあり方についての農地中間管理機構の活用方針

(6) 今後の地域農業のあり方

6 その他

プラン策定の流れ

